

かわちのセンター便り

No. 3 2024. 3. 8

一般社団法人かわちの労災保険センター

この便りは事務組合認可後に改題します。
認可後の「タイトル」を募集します。

〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31
T) 06-6785-7133 F) 06-6785-7133



第2回総会&研修会+忘年会開く
昨年未までに36名が入会

来年4月に労働保険事務組合設立をめざす「一般社団法人かわちの労災保険センター」の第2回総会を12月15日に開催し、9名が出席しました。研修は代表理事の岩城穰弁護士による「民法改正」の講義。「消滅時効」の延長など気になる問題を解説されました。

その後、総会議案の討議では事務組合設立のため2つのハードルのうち「30名以上の会員」を達成したことを確認。残るは「2年間の活動実績」です。活動報告・活動計画・決算予算・役員を承認して総会は終了しました。総会後の二次会は、近くの居酒屋で忘年会を兼ね



ねておこなわれ、趣味の話などで盛り上がりました。若い世代の交流の場にもなりました。今年も会員同士の交流・親睦をはかる行事、経営に役立つ研修などを企画します。

認可への道のり

- | | |
|----------------|----------------------|
| 2022年11月 | 結成総会 |
| 2023年12月 | 第2回総会
☆会員30名以上達成 |
| 2024年12月 | 第3回総会
☆活動実績2年到達 |
| —労働保険事務組合認可申請— | |
| 2025年4月 | 事務組合認可(予定) |
| 5月頃 | 第4回総会
(事務組合第1回総会) |

- 【かわちの労災保険センターの目的】
中小企業の地域のセンターとして
- ☆ 労働災害防止のための研修
 - ☆ 企業の経営に役立つ情報の発信
 - ☆ 会員同士の顔の見える交流

【2025年4月から】

- ★ 労働保険事務組合認可をめざす



役員一同 皆様のご入会を心からお待ちしてま〜す!

代表理事・岩城穰(弁護士) 理事・石井克美(建設)、西塚貴則(卸売)、喜多友里(社労士)
業務執行理事・喜多裕明(社労士) 監事・中川延広(会計事務所)

かわちの労災保険センター 入会ご案内

1. 会員になり、会費を納める

「目的」(裏面)に賛同していただけたら、
下記の入会申込書を記入・送信し、会費①
を納入してください。

★2年間の活動実績を証明するためです。

2. 事務組合を移行する

2025年4月の認可(予定)に合わせて、
これまでの事務組合から移行します。

★2025年1～3月にスムーズな移行をめざします。

3. 労働保険年度更新をおこなう

2024年度の確定保険料を精算し、
2025年度の概算保険料の計算をおこないます。

4. 労働保険料と会費を納める

事前に納めている会費①を差し引きます。 ★そのため合計の会費負担額は変わりません。
移行後の保険料・会費は口座振替になります。

【準備期間の会費①について】

●昨年までに入会していただいた方からは会費6,000円(2年分)をいただいています。

●今年から入会していただく方の会費は3,000円(1年分)になります。

【会費の振込先】

りそな銀行東大阪支店
(普)0359164
一般社団法人かわちの労災
保険センター

入会申込書

かわちの労災保険センターの目的に賛同し、入会を申し込み、
会費(3,000円=1年分)を納入します。

2024年 月 日

(事業所名) _____

(事業主名) _____

★送信先 FAX 06-6785-7133